

第2節 自主的な環境保全行動の促進

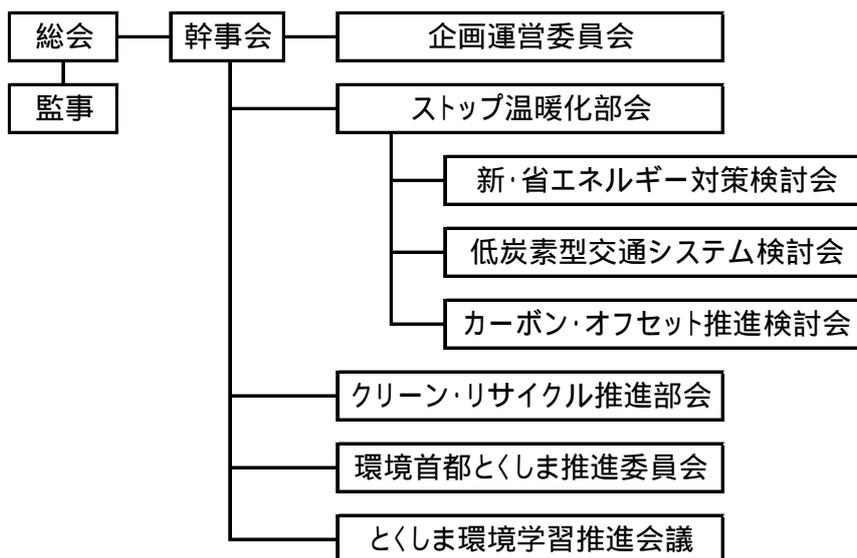
1 とくしま環境県民会議

徳島県環境基本条例の基本理念を踏まえ、平成12年1月29日に「人と自然とが共生する住みやすい徳島」を実現するために、県民、事業者、行政の各主体が緊密な連携及び協力のもとで、それぞれの役割に応じて積極的かつ主体的に環境負荷の低減に向けた行動を実践することを目的として、「とくしま環境県民会議」が設立されました。

とくしま環境県民会議の概要については、次のとおりです。

(1) とくしま環境県民会議の組織

図2-4-1 とくしま環境県民会議の組織



会員数	139
市民・民間団体等	35
事業者・事業者団体等	56
マスコミ等	4
行政機関	38
学識経験者	6

平成21年9月30日現在

(2) とくしま環境県民会議の事業

全体事業

広報活動の実施

環境の保全及び創造に顕著な功績のあった方などへの表彰の実施

環境ボランティア交流会の実施

グリーン購入や事業者の環境配慮活動の支援

環境教育・学習の推進

部会事業

(ア) ストップ温暖化部会

壁面緑化・屋上緑化の推進やストップ温暖化とくしまキャンペーン、省資源・省エネルギーの推進、徳島エコカーライフの推進など

なお、ストップ温暖化部会では、平成20年6月の総会以降、地球温暖化対策を普及啓発から実践活動中心に移行することとし、平成20年6月に「低炭素型交通システム検討会」(会長：宮下晃一鳴門教育大学教授)及び「カーボン・オフセット推進検討会」(会長：鎌田磨人徳島大学大学院教授)を、また平成21年7月には「新・省エネルギー対策検討会」(会長：近藤光男徳島大学大学院教授)を設置するとともに、会員に若手研究者、企業・市町村の中間管理職、NPOの理事等を積極的に招聘し、実践活動や社会実験、共同研究の実施を積極的に行っています。各検討会の概要については以下のとおりです。

a 低炭素型交通システム検討会

平成20年11月に徳島市中心部、12月に川内工業団地で民間主導の交通社会実験を実施し、平常時に比べて中心部で14%、工業団地で7%の削減に成功しました。今後は参加企業や自治体が共同し、経済的インセンティブの導入等の取組を進めていくことにしています。

b カーボン・オフセット推進検討会

平成20年9月に新潟県に研究者を派遣したほか、11月には森林・海域のバイオマス現地調査を実施しました。平成21年度以降は国のオフセット・クレジット制度であるJ-VERの導入可能性を検討することとしています。

c 新・省エネルギー対策検討会

平成21年度策定予定の低炭素地域づくり計画(徳島市地域)の策定作業や、地球温暖化対策推進計画の基礎資料作成を推進するほか、その他の再生可能エネルギーや省エネルギー施設導入を検討していきます。

(イ) クリーン・リサイクル推進部会

「ごみゼロの日」キャンペーンや3R推進セミナーの実施、エコイベントの普及など

2 みなみから届ける環づくり会議

徳島県の南部圏域において、民間主導による民産学官の協働型環境保全活動を推進するため、平成18年7月5日に企業、農業協同組合、民間団体、研究機関、研究者、徳島県林業公社、市町、県南部総合県民局が設立趣意書に署名し、「みなみから届ける環づくり会議」が設立されました。

会議ではPCM(プロジェクトサイクルマネジメント)手法を用いた意見集約を行い、それぞれが対等の立場で議論して県南の環境課題を抽出し、これを基に平成19年3月14日、5つの環境保全活動を決定、平成19年度から20年度にかけて「地球温暖化対策のための交通渋滞対策社会実験」、「民産学官の協働による一斉水質調査」、「竹林管理のあり方に関するアンケート調査」といった実質的な活動を行い、2回のシンポジウムを通じて地域に対してこれらの活動状況と成果を発信しました。中でも平成20年度に実施した住民参加型の一斉水質調査では、夏期337地点、冬期345地点の身近な河川等の水質を地域の住民が自分たちで測定することで、水環境への関心を高めました。また、得られた水質データを利用して徳島大学生態系管理工学研究室の学生の協力により県南の水質マップを作成、これを住民に配布し結果を共有することで水環境への気づきを促す手段としました。

平成21年度には活動方針の一部を見直し、それぞれのワーキンググループを作って、新たな活動開始へと取り組んでいます。このように民産学官それぞれが特性を生かし、役割を分担して協働することで、地球環境について地域ぐるみで考えるきっかけとなる活動を続けています。

(1) みなみから届ける環づくり会議の環境保全活動

今まで実施した活動

(ア) 県南地域における民産学官協働一斉水質調査(阿南市、那賀郡、海部郡)

平成19年度には、企業4社、2市町、阿南高専、徳島大学及び県南部総合県民局が共同で、阿南市内の4河川について76地点のパックテストと31地点の環境分析を行いました。

平成20年度は前回調査機関に3町と中・高生や一般住民が加わり、延911名が参加して県南地域の河川や用水路の一斉水質調査を8月4日と1月24日に実施しました。参加者が採取した水のpH・CODをパックテストを使って自分で測定するとともに、企業と県民局で34地点の環境分析を行いました。結果を徳島大学の協力によりGIS（地理情報システム）に入力して水質地図を作成、これを公表することで、地域の水環境への保全意識を促すことを目的としています。

（イ）地球温暖化対策のための交通渋滞対策社会実験（阿南市）

地球温暖化の主たる原因とされるCO₂削減と交通渋滞解消に寄与するための社会実験を行っています。

平成19年度は、交通渋滞の激しい阿南市において、企業2社、阿南高専及び南部総合県民局が共同し、約550人の参加者による時差出勤などを中心とした社会実験を行った結果、県道の渋滞緩和などの効果が見られました。

平成20年度は、公共交通機関や二輪車等により乗り換えたり、相乗りをするなどによりできるだけ自動車を使用せずに通勤する実験を公共交通機関の協力を得て企業2社、県民局の参加協力により実施しました。比較検証のため、参加者に対し実験期間中と通常時の交通行動調査を行うとともに交通量調査も実施、これらを阿南高専が総合的に分析し、モーダルシフトによるCO₂削減と交通渋滞解消効果の確実性を裏付けました。

（ウ）県南における水辺生物等調査（海部郡）

平成20年度に地元の環境保護に取り組んでいるNPOと環づくり会議メンバーが協力して牟岐町沿岸地域の水生生物等の調査を行い、得られた結果を環境教育資料として活用し、自然保全意識を啓発しました。

今後の活動

次の活動目標に向け、4つのワーキンググループを結成、今後の具体的な活動を検討していきます。

（ア）水質WG（阿南市内）

今までの活動実績を生かし、「美しい水環境」を誇れる地域を目指すにはどのような取り組みが必要かを検討しています。

（イ）交通WG（阿南市内）

今までの交通渋滞社会実験から得たモーダルシフトによるCO₂削減と交通渋滞解消効果の確実性、持続可能な低炭素社会のシステム作りについて検討していきます。

平成21年度には、経済的インセンティブがモーダルシフトへの移行にどのように影響を及ぼすかを調べる社会実験を企業2社、県民局参加により実施しました。

（ウ）竹林WG（阿南市内）

放置竹林の拡大を防ぎ地域植生の保全と地域活性への手がかりとするため、持続的な竹林の利用が可能なシステム構築と竹の活用方法について検討していきます。

（エ）支援WG（那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）

支援を必要としている環境課題について、地域と協働での解決の手法について検討していきます。環境教育の場としての森づくり、廃棄物扱いされている漂着海藻の有効利用、生産者の高齢化や鳥獣被害の増加により放置された棚田の活性化が、現在検討課題としてあがっています。

3 県民参加の森づくり

(1) 緑化の推進

森林は、やすらぎと潤いのある県民生活に重要な役割を果たしており、緑豊かな生活環境と健全な森林づくりを推進するため、「緑の募金」の促進を図るとともに、身近な緑の保全活動等を通じて、緑や森林に対する県民の理解と協力意識の高揚に努めております。

また、緑を守り育てる豊かな心を持つ青少年の育成を目的として、「緑の少年隊」の結成とその活動を支援しており、平成20年度末現在では、69隊約4,400人の隊員が、レクリエーション活動や奉仕活動などを行っています。

図2-4-2 緑の募金の推移

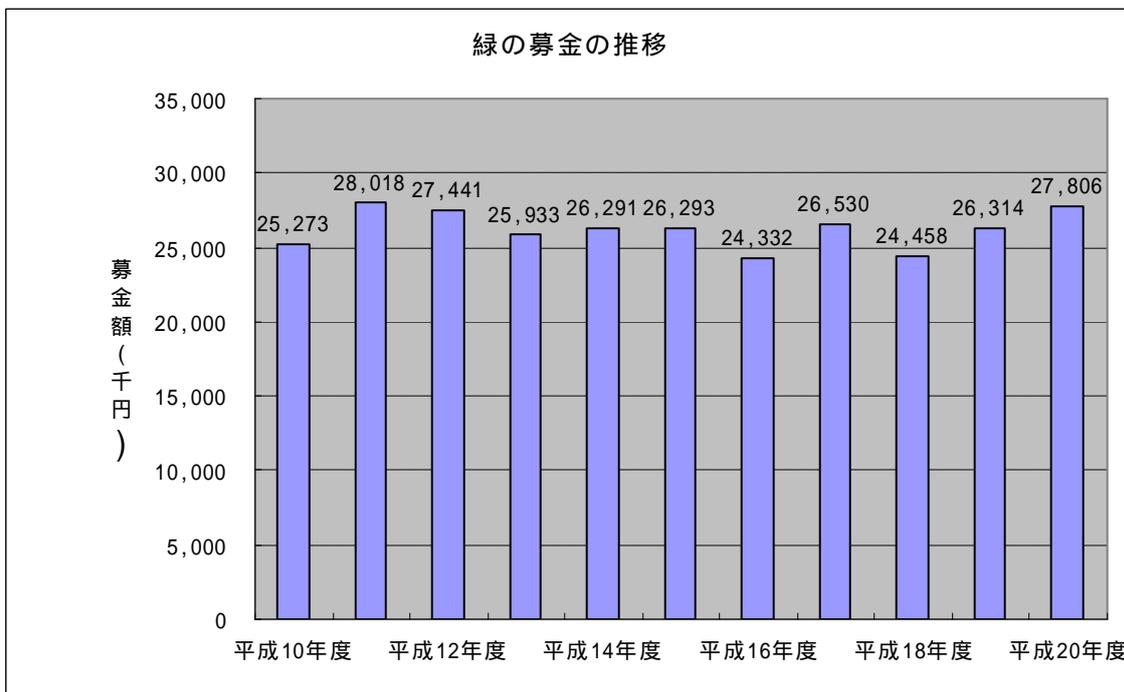
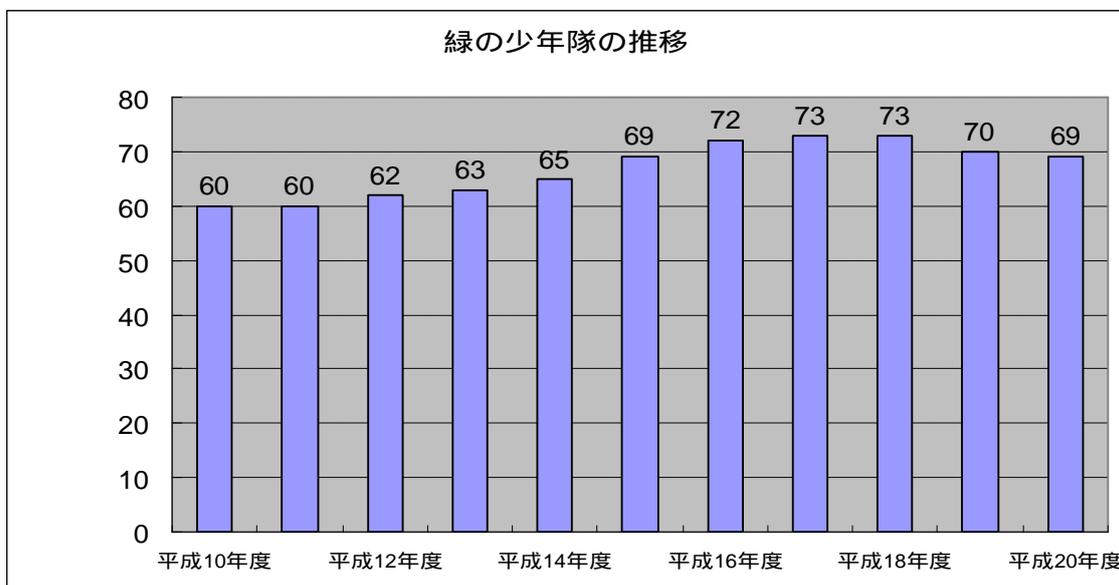


図2-4-3 緑の少年隊の推移

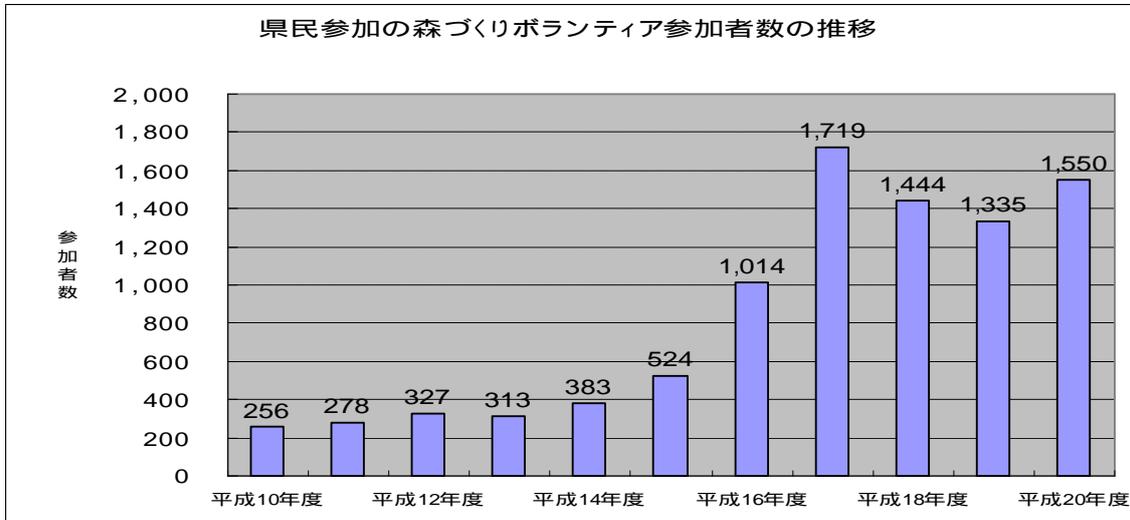


(2) 県民参加の森づくり運動の推進

森と人との共生を理念とする「千年の森づくり」をスローガンに掲げ、県民参加の森づくり運動を推進しております。

この運動を全県的に展開するため、森づくり運動の普及啓発、「森の案内人」等の指導者の育成、森づくり活動拠点の整備等を実施しております。また、森づくりボランティアや森づくり団体の育成とその活動を支援しております。

図2-4-4 県民参加の森づくりボランティア参加者数の推移



(3) どんぐりプロジェクトの推進

南部総合県民局では平成17年度から「どんぐりプロジェクト」として、県南地域の自然林から種子を採集して育苗し、公共事業や災害復旧事業地等での植栽に用いることで、地域の植生の再生復元と生物多様性を確保する取り組みを行っています。5つの企業と3つの小学校の協力のもと、在来樹種の育苗に取り組み、これまでに事業に使ったどんぐり等の数は平成21年7月現在で10万個を超えました。

このような官民の協働が評価され、平成20年度は瀬戸内オーリーブ基金から100万円の助成を受けて那賀町内5箇所の災害復旧地等で約3000本の植樹を行いました。また、海部郡内では、同事業の趣旨に賛同した地元旅行社からの寄付を受けて、穴喰小学校卒業生により海陽町中谷の公共事業地に約200本の植樹が行われました。

平成21年度も引き続き瀬戸内オーリーブ基金及び地元旅行社からの助成を受けて、さらに事業を伸展させています。

(4) とくしま協働の森づくり事業の推進

平成21年4月「徳島県地球温暖化対策推進条例」が施行され、二酸化炭素の削減を吸収源対策で埋め合わせるカーボン・オフセットの考え方が盛り込まれました。この考え方を森づくりの分野でモデル的に導入したのが「とくしま協働の森づくり事業」であります。

この事業は、間伐や植林などの森林整備に必要な経費の一部を企業や県民の皆様にご負担いただき、協働事業として森づくりを進めるものであります。

現在までに9社の協力企業とパートナーシップ協定を締結し、県内各地で寄附に基づく間伐や植林などの森林整備を実施しています。

森林整備の完了後には、企業が自社のCO2排出量を埋め合わせ(カーボン・オフセット)できる「CO2吸収量証明書」を交付する予定です。

また、県民の皆様も手軽に森づくりに参加できるよう、個人やグループから1口千円の寄附を募り、間伐等の森林整備の経費に充てることとしています。

現在までに約600口の寄附をいただき、寄附をいただいた個人やグループの方には、森づくりに貢献した証と

して「CO2吸収貢献カード」を発行し、カードに記してある番号により県産木製品が当たる抽選も実施しています。

4 アドプト・プログラム制度

(1) 概要

アドプトとは英語で“養子縁組”を意味する言葉で、この制度は、地元の企業や団体が、自分たちの周りにある道路や河川、公園といった公共物の一部を担当し、空き缶拾いなどの清掃活動を行うことで、きれいな環境を創り出そうとするアメリカで考え出された制度です。

具体的には、地元企業や住民と清掃内容等を明記した合意書を取り交わし定期的に清掃活動を行うものです。

(2) 注目点(特徴)

アドプト活動は、子供からお年寄りまで、誰もが簡単に参加できることから、ボランティアを始めるきっかけとなったり、ゴミ処理やゴミ袋の提供等については市町村や国・県など行政機関が役割分担することから、ボランティアをする住民と行政が互いに助け合いながら、地域をきれいにするとした官民協働の新たな取り組みとして注目を集めています。

また、この活動は、単なる清掃ボランティアではなく、自分たちの暮らす地域を自分たちの力できれいにする活動であり、続けることでより一層その地域に愛着が湧き、ひいては地域や住む人みんなを元気にする活動でもあります。

(3) 経緯

平成10年度 本県のアドプト・ア・ハイウェイ神山会議が日本で初めてこの制度を導入

平成11年度 「アドプトプログラム吉野川」として吉野川交流推進会議(県、国、流域市町村、民間企業・団体が構成)が吉野川に、「OURロードアドプト」として本県が県道にこの制度を導入

平成12年度 8月に、本県がアドプト先進県であることを全国に向け情報発信するため「アドプトプログラム全国大会」を開催

平成13年度 「ボランティアサポートプログラム徳島」として国土交通省徳島河川国道事務所が国道(国土交通省管理)に、「徳島県土木施設アドプト支援事業」として県が県管理土木施設全般(県道、河川、海岸、港湾、公園)に導入

平成14年度 「アドプト那賀川」として、アドプトネットワーク那賀川(地元企業等で構成)が那賀川でアドプト開始

本県のアドプト状況を取りまとめたホームページ「アドプト大国とくしま」を県のホームページに開設

(4) 県の取り組み

県としては、県の管理する土木施設にこの制度を採用するとともに、この制度を更に普及・啓発するために、県のホームページ上に「アドプト大国とくしま」のページを設け、県内のアドプト情報を掲載し県内はもとより日本全国に情報発信を行っています。

(5) 現状

県内ではアドプトの輪がますます広がり、本県にとってなくてはならない制度として県民の間に定着してきています。平成20年度末現在、アドプトプログラムに参加されている企業・団体の数は、県下で809団体・企業となり、平成19年度末に比べ108団体・企業増えています。

表2-4-7 県内のアドプトプログラムの実施状況

(平成21年3月31日現在)

場 所	団 体 数	登録人数(人)	コーディネーター
吉 野 川	137	16,198	吉野川交流推進会議
那 賀 川	37	2,007	アドプトネットワーク那賀川
県 道	346	7,276	徳島県県土整備部道路総局道路整備課
県 管 理 河 川	96	3,876	徳島県県土整備部河川局河川整備課
海 岸	26	1,392	徳島県県土整備部運輸政策総局港湾振興課
公 園	8	291	徳島県県土整備部都市計画課
国 道	159	6,308	国土交通省徳島河川国道事務所
合 計	809	37,348	

5 環境に配慮した事業活動の促進

県は、自身が大規模な事業主体であり、率先して環境に配慮した事業活動を行うことで市町村・事業者の同様な行動を誘発することが期待できるとの認識のもと、自らの事務・事業に伴う環境への負荷の低減に向けた具体的な取り組み・目標等を定めた「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」(第3次計画)を策定・推進してきたところです。

また、県率先行動計画に基づく平成20年度の取り組み実績については、温室効果ガスの総排出量が基準年度(平成15年度)と比較して16.0%の減少となっており、重点的な取り組み項目(9項目)についても、用紙類使用量をはじめ7項目について基準年度から前進(削減)が図られています。しかし、その一方で廃棄物中資源ごみ量については基準年度から増加した結果となっています。

今後も、環境管理システムや「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」により、取組の推進を図っていきます。

表2-4-8 第3次計画の重点的な取り組み項目の目標及び実績数値

重点的な取り組み項目	基準年度	実績数値		基準年度比	21年度目標
	実績				
用紙類中初めて使用する木材パルプの量	(15t) 133t	H20	112t	-15.8%	基準年度から60%削減
用紙類使用量	10,761万枚	H20	8,570万枚	-20.4%	基準年度から22%削減
上水道使用量	1,122千m ³	H20	880千m ³	-21.6%	基準年度から2%削減
電気使用量	60,278千kwh	H20	57,577千kwh	-4.5%	基準年度から5%削減
公用車の燃料使用量	1,567kl	H20	1,417kl	-9.6%	基準年度から6%削減
エネルギー供給施設等の燃料使用量	3,495kl	H20	2,406kl	-31.2%	基準年度から6%削減
廃棄物中廃棄処分量	1,661t	H20	1,506t	-9.3%	基準年度から23%削減
廃棄物中資源ごみ量	765t	H20	793t	+3.7%	基準年度から22%削減
再資源化率	-	H20	81.6%	-	100%

(注) 1 用紙類中初めて使用する木材パルプの量は、平成20年1月に発覚した製紙メーカー各社による古紙偽装問題を発端として、古紙配合率100%のコピー用紙の調達が困難となったことに伴い、結果として平成19年度末以降の使用量とそれ以前の使用量との間に大きな開きが発生したため、平成19年度末以降の実績と基準年度(H15)の実績とを単純に比較することができなくなった。そのため、基準年度の実績数値を補正(70%を超える古紙パルプ配合率を70%であると仮定して再集計)した上で、基準年度の実績と平成20年度の実績とを比較した。()内は補正前の数値。

- 2 用紙類使用量は、プリンタ(コピー用紙等を含む)用紙及び罫紙・立案用紙の量。
- 3 公用車の燃料使用量には、船舶及びヘリコプターの燃料使用量は含まない。
- 4 再資源化率は、廃棄物中資源ごみ量のうち、再資源化された割合。

表2-4-9 温室効果ガス総排出量の目標及び実績数値

基準年度実績	実績数値		基準年比	21年度目標
40,324t-CO ₂	H2O	33,876t-CO ₂	-16.0%	基準年度から5%削減

(注) 温室効果ガス総排出量は、県の事務・事業に伴う電気や燃料使用量に係る二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量及びHFC(ハイドロフルオロカーボン)の各排出量に、温暖化係数を乗じて算定。

さらに、徳島県グリーン調達方針等推進方針に基づく平成20年度の調達実績については、調達目標100%を達成した分野(「家電製品」)や概ね目標を達成した分野(「オフィス家具等」、「役務」等)があったものの、価格差や材質上や規格上の制約等の理由から、目標との差が大きかった分野(「制服・作業服」)があり、今後とも庁内への周知徹底を図り、グリーン購入の一層の推進を進めていきます。

表2-4-10 平成20年度環境物品等の調達実績の概要

分野	調達目標	調達率
紙類	100%	98%
文具類	100%	98%
オフィス家具等	100%	99%
OA機器	100%	97%
家電製品	100%	100%
エアコンディショナー等	100%	97%
温水器等	100%	97%
照明	100%	98%
自動車等	100%	91%
制服・作業服	100%	85%
インテリア・寝装寝具	100%	91%
作業手袋	100%	91%
その他繊維製品	100%	93%
役務	100%	99%
設備	1	2
消火器	100%	86%

1：燃料電池を導入 2：目標どおり導入

(注)紙類については、古紙パルプ配合率100%のコピー用紙の調達が困難となったため、古紙パルプ配合率70%以上のコピー用紙を判断基準適合として調達率を算出している。

次に、市町村については、地球温暖化対策推進法が平成11年4月から全面施行されたことに伴い、自らの事務・事業に係る温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画(実行計画)の策定が義務付けられたことから、各市町村において策定作業が進められてきました。平成21年5月現在、14市町村(全24市町村)で策定済みとなっていますが、未策定の市町のほとんどは、市町村合併による新たな計画の策定が必要な市町村です。

県では自らのシステムの運用段階で得られたノウハウ等の情報提供により支援を行っています。

さらに、県内の中小企業のISO14001等の認証取得を支援するため、平成19年10月より新たに地球温暖化対策資金による融資制度を設けています。

なお、本県においても事業所等におけるISO14001環境管理システムの導入が進められ、平成21年3月末現在では66事業者((財)日本適合性認定協会のデータベースによる)が認証取得しています。

6 今後の取り組みの方向性

(1) とくしま環境県民会議

今後とも、県民や事業者の皆さん、行政など各主体が、それぞれの役割に応じて環境負荷を減らす行動を進めていくため、広報活動やイベントの開催、表彰などを行います。また各部会において、地球温暖化防止に向け、特に3つの検討会を中心とした各種の実践活動や社会事件、共同研究の実施を行うほか、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。さらに「環境首都とくしま憲章」のより一層の普及に取り組みます。

(2) みなみから届ける環づくり会議

県では「みなみから届ける環づくり会議」における民間主導の原則を守り、民産学官による協働型環境保全活動を積極的に側面支援するとともに、今後も「外部資金の獲得」、「資材・人材・資金の持ち寄り」、「若手研究者や専門技術者の積極的登用」の3つの行動原則による実践的な環境保全活動を推進していきます。

(3) 県民参加の森づくり

県の森づくり活動の拠点である「県立高丸山千年の森」及び森づくりボランティア活動並びに企業の森づくり活動の支援を通じて、緑や森林に対する県民意識の高揚と県民参加の森づくり運動をより一層推進します。

また、どんぐりプロジェクトの推進により自然再生と生物多様性の保全を図るほか、プロジェクトにおける外部資金・資材の受け入れやカーボンオフセットへの対応などを検討していきます。

(4) アドプト・プログラム制度

今後においても、ホームページなどを積極的に活用しアドプトプログラム制度の普及・啓発を行い、多くの県民の環境への意識や関心を高めるとともに、新たに参加する団体・企業を増やすことで、きれいで元気な徳島づくりに寄与していきます。

また、本県が全国に先駆けこの制度を採用し、多くの県民の参加を得て県内に広がっているという「アドプト大国とくしま」というクリーンでオンリーワンのイメージを全国に向け情報発信することにより、本県の観光振興や地域振興にもつなげていきます。

(5) 環境に配慮した事業活動の促進

県の事務事業について、本県の環境管理システムをより有効に機能させることにより、環境保全・創造にむけた施策や県率先行動計画、グリーン調達等推進方針等に基づく取り組みについて、継続的な改善を図り、環境行政の充実発展を進めていきます。また、市町村に対しても同様な取り組みを推進していきます。

また、平成18年度からは、徳島県生活環境保全条例において事業を行う者の環境配慮等が規定されていることから、環境配慮の推進に取り組んでいきます。

(6) 環境首都とくしま創造センター

世界に誇れる「環境首都とくしま」の実現を目指し、平成22年4月から本格的な環境活動の拠点である「環境首都とくしま創造センター」を開設して、「とくしま環境県民会議」を中心とした県民運動としての地球温暖化対策やゴミ減量化など、各種環境施策の推進や多様な環境活動を一元的に支援するとともに、環境学習・教育を人材・知識等の面から総合的にサポートしていきます。